

ご自宅に住み続けながら
豊かな老後を送るための資金を

50歳からの 資産活用ローン

たきしんリバースモーゲージローン



たきしん リバースモーゲージローン 3つの特徴

- 1 ご自宅に住み続けることが可能
- 2 毎月のお支払いは利息のみ
- 3 元本はお亡くなりになった後に一括でご返済

教育資金

子ども・孫へ
援助をしたい

おまとめ資金

月々の返済額を
減らしたい

リフォーム資金

リフォームしたい
バリアフリー
にしたい

生活資金

万が一の時に
備えておきたい

リバースモーゲージとは？

ご自宅などを担保に、そこに住み続けながら金融機関から融資を受けられるシニア世代向けの金融制度です。毎月の返済は金利のみを支払いいただき、元金の返済はお亡くなりになった時点、あるいはご契約終了時点で担保となっているご自宅を売却されることで、お借入元金を一括返済していただく仕組みです。

※手数料等の詳細は裏面の商品概要をご覧ください。
※詳しくは店頭窓口、または得意先係まで気軽におたずねください。

契約中



自宅を担保
お客さま

ご融資

利息のみ



お亡くなり後

契約終了後



ご遺族

担保物件の売却代金や
預貯金で元金をお支払い



商品概要

項目	内容
商品名	たきしんリバースモーゲージローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・申込時年齢満50歳以上85歳以下の個人または個人事業主の方・日本国籍を有する方または永住者の在留資格を得ている外国籍の方・年金等安定継続した収入のある方・当金庫営業区域内に居住している方・株式会社フィナンシャルドゥの保証が得られる方
お使いみち	原則自由（ただし、投機資金は不可） * 事業資金のお取扱いも可能です
ご融資形式	当座貸越契約
ご融資期間	1年（1年後の応当日が属する月の約定返済日までとします） * 債務者または金融機関からの申出がない限り自動更新となります ただし、債務者が死亡した場合、死亡日から6ヶ月後の応当日の属する月の約定返済日までとします
ご融資金額	200万円以上1億円以下（10万円単位）
ご融資利率（保証料含む）	変動金利：年4.800%（保証料率：年1.500%）
お手数料等	株式会社フィナンシャルドゥ：不動産調査手数料 貸越極度額の1.500%（消費税別） 当金庫：事務手数料1.500%（消費税別） * 初回のみ事務手数料となります 極度増額をする場合には、増額分に対しての手数料が必要となります
ご返済方法	期限一括／利息のみ約定返済 随時内入れが可能です
ご返済日	毎月15日（当金庫休業日の場合は翌営業日）
遅延損害金	年14.000%の割合とし、計算方法は年365日の日割計算になります
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または事務管理部（9:00～17:00 電話 0120-86-3500）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所（9:00～17:00 電話 03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出頂くことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他	審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。詳しくは担当者、または融資窓口におたずねください。